

富山大学人文学部平成 30 年度卒業論文

当事者組織による
ひとり親家庭への支援活動
—NPO法人えがおプロジェクトを事例として—

人文学部人文学科
社会文化コース社会学分野
学籍番号 11510057 黒田 まなみ

目次

第一章 問題関心	1
第二章 先行研究のレビュー	
第一節 当事者組織の政策提言機能	2
第二節 当事者組織の多面的機能	4
第三節 この章のまとめ	5
第三章 調査	
第一節 調査概要	6
第二節 富山のひとり親家庭支援 NPO えがおプロジェクトについて	
第一項 基本項目	7
第二項 会員	7
第三項 団体について	8
第四項 主な活動内容について	11
第五項 ママカフェ	12
第六項 こころのママカフェ	12
第七項 講演会・相談会	14
第八項 食料・物資の支援	15
第九項 放課後学童保育「こどものいえ」	16
第三節 えがおプロジェクト会員 Aさんについて	
第一項 プロフィール	17
第二項 えがおプロジェクトとの関わり方について	18
第四節 えがおプロジェクト会員 Bさんについて	
第一項 プロフィール	19
第二項 えがおプロジェクトとの関わり方について	20
第四章 えがおプロジェクトの活動内容に関する分析	
第一節 お母さんへの支援	
第一項 豊富な自由時間	21
第二項 自分自身を見つめ、前に進むために	23
第三項 公的支援や専門家との橋渡し	24
第四項 安心して子どもを預けられるように	25
第二節 子どもへの支援	
第一項 遊びと学び	26
第二項 生活する力を育む	26
第三項 長期的な「居場所」になる可能性	27

第五章 考察	28
注	31
参考文献・URL	32

第一章 問題関心

厚生労働省が行った、「平成 28 年度全国母子世帯等調査」の推計によると、日本の母子家庭数は約 123 万世帯（同居者がいる世帯を含む）、父子家庭数は約 19 万世帯（同）である（厚生労働省雇用均等・児童家庭局 2016）。富山県内の市町村が児童扶養手当受給資格者、ひとり親家庭医療費助成事業の対象者等をもとに把握している世帯数を集計した推計値によると、平成 25 年 5 月 31 日現在、富山県の母子家庭数は 8,082 世帯、父子家庭数は 840 世帯である（富山県厚生部児童青年家庭課 2016）。

また、厚生労働省が平成 25 年に行った「国民生活基礎調査」によると、母子世帯の 49.5%が「生活が大変苦しい」と答え、35.2%が「やや苦しい」と答えており、母子世帯の約 85%が、「生活が苦しい」と感じていることが分かった（厚生労働省大臣官房統計情報部 2014）。ひとり親家庭の社会的、経済的困難を支援するための事業や公的な制度は、様々な形で整えられてきている。しかし、平成 25 年に富山県内の母子家庭、父子家庭、寡婦世帯を対象に県が行った「平成 25 年度富山県ひとり親家庭等実態調査」によると、「児童扶養手当」「ひとり親家庭等医療費助成事業」は利用割合が約 70%と高く、満足度も高いが、その他の福祉制度については「知らなかった」と答える人が 5 割を超えている。福祉制度の認知度が低い上に、困ったときの相談相手として行政や公的機関を利用する人の割合は、「県・市町村窓口、母子（父子）自立支援員」が約 3%、「民生委員・児童委員」が 0.2%と、非常に低い結果となっている（富山県厚生部児童青年家庭課 2016）。

ひとり親家庭の方が、家族や行政以外に頼ることができる存在として、当事者組織等、ひとり親家庭への支援を行う民間団体がある。前述した行政や公的機関の利用率の低さから、これらの利用率を上げることはもちろん必要ではあるが、公的機関では補いきれない部分を民間団体による支援が担っており、また、これからより求められていくのではないかと考える。当事者組織等の民間の支援団体では、どのような支援が行われており、当事者たちにとってどのような機能を持っているのだろうか。本稿では、富山県のひとり親家庭支援団体を対象に調査を行い、活動の実態を明らかにした上で、当事者たちにとってどのような機能を持っているのか明らかにしたい。

第二章 先行研究のレビュー

第二章では、ひとり親家庭への支援を行う民間団体や当事者組織の活動について述べている主要な論者を取り上げる。

第一節 当事者組織の政策提言機能

大友(2006)では、全国的に多くの会員数を有する母子世帯の当事者組織「一般財団法人全国母子寡婦福祉団体協議会」「NPO 法人しんぐるまざあず・ふぉーらむ」「NPO 法人 Wink」を取り上げ、各団体がどのように政策へ関与しているか明らかにした。「一般財団法人全国母子寡婦福祉団体協議会」は、各種母子施策の成立と充実のために、請願、陳情、署名等の直接的な政治的活動だけではなく、国や世論に理解と協力を求めてきた。「NPO 法人しんぐるまざあず・ふぉーらむ」は、児童扶養手当やひとり親家庭医療費助成、ひとり親家庭の行政サービス等を含めた母子世帯のための福祉制度の維持や向上のために、集会や抗議行動、署名集め、要望書提出等の活動に加え、助成金を受け、会員を対象とした各種調査結果をまとめて具体的な交渉の根拠にする等、組織の声を政策に反映させる工夫を続けている。「NPO 法人 Wink」は日頃から積極的な政治的活動を展開している組織とはいえないが、児童扶養手当抑制案に対する請願運動等、必要なときには「NPO 法人しんぐるまざあず・ふぉーらむ」等の他の当事者組織と共に政治的活動を行う時もある。いずれの団体も、母子福祉の政策形成に影響を与えるための政治的活動を積極的に行ってきたことを明らかにした。

また、「母子世帯の問題は、政治、経済、教育、保健医療、社会福祉等の多分野にわたる包括的な対策を講じることによって、社会全体の仕組みを変えていく作業」が必要となるため、当事者である母子世帯の母親達と共に政策を形成することが問題の根本的解決や効果的な施策づくりにつながると述べており、「政策提言機能」が母子世帯の当事者組織の持つ大きな役割であると捉えている。

神原(2008)では、NPO 法人しんぐるまざあず・ふぉーらむと協力し、団体の会員と元会員 254 名を対象に「2006 年母子家庭就業子育て調査」を実施した。その結果から、働いている人は 202 名で、「求職活動中」「条件に合う仕事がない」「自分の病気・障がい」という理由から働いていない人を除くと、働くことができる人はほとんど全員が働いているということが分かった。しかしその一方で、就業中である 202 名のうちの半分以上はパート・アルバイトや派遣社員などの非正規雇いで働いていることが分かり、またその中では、勤続年数が長くなっても年収があまり増えないため、経済的に苦しい状況が続く家庭も多いと考えられることが分かった。この状況から抜け出すための正規雇用へのステップアップ等を支援する事業や施策は存在しているのだが、「どのような方法があるかわからない」「自治体を実施しているかどうか知らない」などの理由から 254 名中 184 名が利用しなかったと答え、対象者に必要な情報が届いていない可能性があることが明らかになった。

神原は、主要な当事者組織である NPO 法人しんぐるまざあず・ふぉーらむと協力して調査を行い、母子家庭の現状を明らかにすることで、自立支援策の課題を浮かび上がらせ、「具体的な施策には、官民かかわりなく、なによりも当事者本位の創意工夫とそのための予算措置」が必要だ、という政策の提言へと結んでいる。このことから神原は、当事者組織の活動から政策の検討、提言につなげるという「政策関与」の観点に重点を置いており、当事者組織の「政策提言機能」に期待していることが読み取れた。

赤石(2014)は、民間団体による支援事業の対象は限られてしまうため、より広く支援を行える自治体や国の施策の充実が必要となると述べている。しかし、支援施策の利用率や周知度は低く、十分に機能していないのが現状である。このような現状を変え、ひとり親支援を拡大していくために、赤石は当事者組織の代表として、主に児童扶養手当やひとり親家庭医療費助成制度の維持や向上を求める「経済的支援」、病児保育やファミリーサポートセンター事業など、子育てと仕事の両立を支援する施策がより使いやすいものになるよう求める「子ども支援・保育サービスの充実」、高等技能職業訓練促進費事業の拡充やDV被害や虐待体験者などの伴走型支援の充実等を求める「就労支援」、役所の窓口で次の支援につなげるためのマニュアルを作成するなど、相談支援スキルの向上を求める「相談支援」、公営住宅建設あるいは空き家の活用や住宅手当などの支援の拡充を求める「住宅支援」等に対する政策提言を行っている。

赤石は、自治体や国の適切な施策によって、幅広い支援が行われることを重要視している。施策を充実させるために、当事者組織として声を上げていくことも役割の一つとして捉えている。

第二節 当事者組織の多面的機能

赤石(2014)では、ひとり親家庭支援で必要と考えられる「子どもの野外活動支援」「食料支援」「病児保育」「住宅支援」「就労支援」「相談支援」「学習支援」について、支援を行っている民間の団体を紹介している。

「子どもの野外活動支援」については、親に時間的経済的な余裕がなく、旅行や野外体験が少ないひとり親家庭の子どもたちのために、「オレンジフラッグ」というひとり親家庭の子どもたちの野外活動を支援する団体が一か月に一度、川遊びやバーベキューなどのイベントを行っている。「食料支援」については、食品企業の製造工程で発生した規格外品などを引きとり、必要な団体に無料で提供するフードバンク事業が各地で行われている。「しんぐるまざあず・ふぉーらむ」では、三か月に一度、「フードバンク」の協力を得て、お米支援をシングルマザー家庭に行っている。また、「セカンドハーベスト・ジャパン」は、包装のわずかな不備や印字ミスなどさまざまな事情から、まだ充分食べられるにもかかわらず廃棄される食品を企業から提供を受け、必要な人に渡している。「病児保育」については、「NPO 法人フローレンス」が首都圏を中心に病児保育専門の保育スタッフを派遣しており、「ひとり親支援プラン」では、通常よりも格安で利用することができるようになっている。「住宅支援」については、不動産管理会社等が余剰物件を利用してシングルマザー向けのシェアハウスを提供している。「就労支援」については、「シングルマザーを管理職にする」というキャッチコピーの「ハーモニーレジデンス」という職業紹介会社が、30～40代でなかなか正社員の仕事に就けないが能力のある人を企業とマッチングしている。「相談支援」については、「しんぐるまざあず・ふぉーらむ」が、月に二回行われる世田谷区男女共同参画センターと主婦会館の主催のシングルマザーのためのほっとサロンにファシリテーターを派遣し、社会的に孤立しやすいシングルマザー、シングルファーザーのつながりを支えている。「学習支援」については、「NPO 法人キッズドア」が東京、仙台、福島などで学生ボランティアを集めて無料の学習支援を行っている。

赤石は、ひとり親家庭への支援を行う民間の団体や当事者組織の事例を数多く紹介しており、民間の団体による支援について重要視している様子が窺える。

第三節 この章のまとめ

ここまで、ひとり親家庭への支援を行う民間団体や当事者組織の活動について述べている主要な論者を取り上げてきたのだが、当事者組織の機能や役割について正面から論じているものは、これらの研究を除いてほとんどないということが分かった。

その上で、3人とも共通して「政策提言機能」という観点で当事者組織を捉えていることが明らかになった。確かに、当事者組織が「政策提言機能」を持って政策の形成に関わっていくことが、ひとり親家庭の問題の根本的解決につながるのかもしれない。しかし、組織の外への働きかけだけでなく、組織の中の「人」に重点を置いて当事者組織を捉えることも重要なのではないか。

その中でも赤石は、ひとり親家庭支援における当事者組織の機能について、求められている支援を行っている団体や企業の事例を集めて多面的に分析している。そして、その分析を基に、よりよい政策作りのために当事者組織の代表として提言を行っている。赤石(2014)では、「政策提言機能」だけではなく、多面的な機能にスポットを当てて当事者組織を捉えているのだが、組織の中の「人」に重点を置いて当事者組織を捉えることはまだ十分にできていないのではないか。より実態に即し、参加した人の気持ちの変化や行動の変化にまで目を配った分析を行って、当事者組織の機能について捉えていくことが必要だと考える。当事者組織での活動は、参加する人にとってどのような機能を持つものなのか考えていきたい。

第三章 調査

第一節 調査概要

これまでに、NPO 法人えがおプロジェクトに対し調査を行ってきた。それぞれの調査の概要は以下の通りである。

- ・第一回 親子料理教室 フィールドワーク

日時：2017年9月10日

場所：日本海ガス・プレーゴ

- ・第二回 ピザづくり&竹林遊び フィールドワーク

日時：2017年11月12日

場所：富山県氷見市の山中

- ・第三回 インタビュー

日時：2017年12月4日

場所：富山県美術館

インタビュイー：えがおプロジェクト代表出分玲子さん

- ・第四回 クリスマスパティー フィールドワーク

日時：2017年12月10日

場所：サンフォルテ

- ・第五回 シングルママの語り合い フィールドワーク

日時：2018年6月24日

場所：サンフォルテ

- ・第六回 インタビュー

日時：2018年10月19日

インタビュイー：えがおプロジェクト会員Aさん

- ・第七回 インタビュー

日時：2018年10月27日

インタビュイー：えがおプロジェクト会員Bさん

第二節 富山のひとり親家庭支援 NPO えがおプロジェクトについて

第一項 基本項目

えがおプロジェクトは、2010年10月にひとり親家庭を応援する目的で任意団体として設立された。代表である出分玲子さんが、離婚を経験し、自身もひとり親になったことと、勤務先の小学校でひとり親家庭の子どもの厳しい現実を目の当たりにしたことから、自分にできることをして、ひとり親家庭の生活が少しでも良くなればいいと考え、団体を立ち上げるために「とやま起業未来塾」(注1)に半年通い、えがおプロジェクトを立ち上げた。

設立以来、ひとり親家庭の親子のためのイベントとして料理教室、バーベキュー、クラフト教室等を開催したり、お母さんのための講演会や相談会なども開催している。2014年4月には、ひとり親家庭と共働き家庭の子どもたちのための学童保育「こどものいえ」を開設。2016年9月に特定非営利活動法人(NPO法人)として認証を受ける。

設立	2010年10月
NPO法人設立認証	2016年9月13日
主たる事務所の所在地	富山県富山市下新町16番24号
活動拠点	富山市
代表	出分玲子氏
活動日時	月一回、他イベント随時
入会条件	主にひとり親家庭の父母
設立目的	ひとり親家庭及びすべての児童・青少年に対して、より豊かな生活につながる支援や心身ともに健やかな育成を促す支援などに関する事業を行い、助け合い支え合う地域社会の確立に寄与すること。
活動内容	主にひとり親家庭の父母、子どもたちが気軽に参加できる親子料理教室・クリスマスパーティー・バーベキュー・そり遊びなどのイベントや、講演会・相談会の開催

第二項 会員

一度イベントに参加すると、メールリストに登録され、次回からのイベントについてのメールが自動的に送られてくるようになる。メールリストに登録されることで、えがおプロジェクトの会員となる。

以前は父子家庭の方もイベントに参加していたが、DVを受けて別れたお母さんの中には、男性が怖いと言う方がいるため、現在では父子家庭の方には声をかけていない。現在、メールリストに登録されている会員は母子家庭の方のみである。

会員の方がひとり親家庭となった経緯については、ほとんどの方が離婚である。死別の

方、未婚の方も何人かいるが少ない。

お母さん方が同じ境遇の人と話ができる安心感や、様々な情報を交換しあえるということをお母さん方が大事にしているため、会員となるのに子どもの年齢による制限は設けていない。子どもがお腹の中にいる頃から参加している方や、子どもが1歳未満の頃から参加している方もいる。小学校の中学年くらいになると、お母さんがイベントに参加したいと思っても、子どもたちは友達と遊びたいと言うので、遠のいてしまう。そのため、現在イベントに参加しているのは、保育園の子や小学校の低学年の子が主である。会員全体としても、そのくらいの年代の子が多い。

第三項 団体について

えがおプロジェクトの運営については、出分さんのインタビューから、出分さんがほぼ1人で行っているということが分かった。今回インタビューをした会員のAさんやBさんなど、会員の方の中でイベント当日の集金や準備の手伝いなどをしてくれる人はいる。しかし、子どもがまだ小さいことと、お母さん方は皆働いていて忙しいことから、お母さん方がイベントの企画や運営などに関わることはなく、それらに関しては出分さんが1人で行っている。他の方に手伝ってもらおうと考えたことはないのか聞いたところ、手伝ってもらいたいとは考えているが、DVの被害に遭ってから日が浅く、男性への恐怖心を持っている時期にある方がいるため、そのお母さん方のことを考えると、男性に協力してもらうのは難しい。出分さん自身も精神的DVを受けていた過去があり、現在そのような状況に置かれているお母さん方の気持ちが分かるという。しかし、以前、ピザを作るイベントで、男性の方に薪の用意などの力仕事をしてもらって非常に助かったことがあり、すべての場面で男性が協力者として必要でないとは考えにくい、とも語っている。団体を運営する上で、1人で行うことへの限界を感じている面もあるため、今後は性別に関わらず、男性の協力者に対しては、手伝ってもらおうところを限定する等の対応をしながら、協力をお願いすることも考えているそうだ。

民間の団体として支援を行うということは、困っている人たちの本当のニーズを聞いて、必要だと感じられることを柔軟に行いやすい。民間の団体だからこそ、お母さん方により深く寄りそい、細かなニーズを汲み取った支援ができており、そこが民間団体として支援を行う上での良い点であると出分さんは考えている。しかし、民間の団体であるがゆえにお金がないことが課題だという。また、えがおプロジェクトは所有している場所がないため、明確な活動拠点もない。出分さんの理想とする手厚い支援のためには、現状は満足できるものではないと考えられる。

えがおプロジェクトは、食糧支援やイベントの開催等、他の団体と協力して様々な支援を行っていることが特徴的である。以下に、協力関係にある他団体の概要と、いつどのような形でつながったのか、協力してどのような支援を行っているのかをまとめる。

【しんぐるまざあず・ふぉーらむ】

1980年に発足し、2002年にNPOになった当事者が中心のNPO。シングルマザーが子どもといっしょに生き生き楽しく生きられるように、ママを勇気づけ、社会で活躍できる支援を行っている。野外活動や森林保護活動の団体と連携したイベントを行ったり、電話相談、交流会などを行っている。

<えがおプロジェクトとのつながり>

6年前に「しんぐるまざあず・ふぉーらむ」の理事長である赤石さんにメールを送り、講演会のお願いをしたことが最初のきっかけである。

<支援内容>

2013年6月には赤石さんに、同年10月には、「しんぐるまざあず・ふぉーらむ」の理事である大矢さんに講師をお願いして講演会を行った。その他、DVについての勉強の仕方など、ひとり親家庭支援のための情報を提供してもらったり、東京のしんぐるまざあず・ふぉーらむに行き、講座を受けたりなどしている。

【おてらおやつクラブ】

2014年活動開始。2017年に特定非営利活動法人として認証を受ける。お寺にお供えされるさまざまな「おそなえ」を、子どもをサポートする支援団体の協力の下、経済的に困難な状況にあるご家庭へ「おすそわけ」している。活動趣旨に賛同する全国のお寺と、子どもやひとり親家庭などを支援する各地域の団体をつなげ、お菓子や果物、食品や日用品を届けている。

<えがおプロジェクトとのつながり>

2, 3年前に「しんぐるまざあず・ふぉーらむ」の赤石さんから紹介をもらったことがきっかけで、支援をお願いするようになった。

<支援内容>

お菓子やお米、海苔、昆布などを提供してもらい、イベントの時に配ったり、経済的に大変なおうちに、段ボールに詰めて渡す等の支援を行っている。

【フードバンクとやま】

2009年設立。食品関連企業や農家などから、まだ安全に食べられるのに諸事情で廃棄される食品や農作物を無償で提供してもらい、福祉施設などに届けている。

<えがおプロジェクトとのつながり>

「とやま起業未来塾」で知り合った方が「フードバンクとやま」を立ち上げたため、6年前に協力をお願いした。

<支援内容>

お菓子を提供してもらうこともあるが、主に「フードバンクとやま」の活動に基づいて県内の企業からパン等の食料支援を受け、イベントの時に配っている。そのほか、段ボールに詰めて渡す等の支援も行っている。

【氷見のたからさがし研究所】

氷見に移住してきたメンバーが“研究員”となり、富山県氷見市をフィールドに、「地域を知る」、「地域で仕事をつくる」をテーマに活動。月に1回ワークショップを行ったり、氷見の楽しみ方ガイドを作成したりしている。

<えがおプロジェクトとのつながり>

2016年の春に、えがおプロジェクトの会員の方の紹介がきっかけで、「ピザづくり&竹林遊び」のイベントを行うようになった。

<支援内容>

「氷見のたからさがし研究所」は、竹を利用した楽しみ方の研究を行っており、イベントでは、スタッフの方に竹林での遊び方を教えてもらって一緒に遊んだり、準備等の手伝いもしてもらっている。

【グループ 『女綱（なづな）』～ストップDVとやま～】

国や行政、関係諸機関による相談・支援に加えて、個々の当事者を具体的にサポートするための活動が必要とされている中で、力を合わせて当事者を支援し、またDVの予防・啓発活動をしていく。2000年にグループ『女綱』として正式にスタート。

<えがおプロジェクトとのつながり>

えがおプロジェクトを立ち上げたときから協力をお願いしている。

<支援内容>

お母さん方から相談された内容について、必要と感じたときには女綱さんにつなげて、支援をお願いしている。

以上のうち、「しんぐるまざあず・ふぉーらむ」以外の団体に関しては、ゼロからネットワークを作っていたのではなく、「しんぐるまざあず・ふぉーらむ」の赤石さんからの紹介”や”「とやま起業未来塾」で知り合った方に協力を依頼”、”えがおプロジェクトの会員の方からの紹介”のように既存の組織とのつながりや、既存の人脈を利用したネットワーク作りが行われていたことが分かった。

行政とのつながりについては、以前はほぼつながりはなかったのだが、2018年6月に、女性と女児の地位向上と教育支援をテーマに奉仕活動を行っている「国際ソロプチミスト富山」主催の「子育て支援フォーラム」で、「しんぐるまざあず・ふぉーらむ」の赤石さんと共に登壇し富山のひとり親家庭の現状を話してから、行政とつながるようになったそうだ。

2015年7月から2016年3月の間に、回ごとに異なるテーマを設けたDV講座を6回行った。この時には富山県DV被害者支援県民協働事業の補助金を利用した。これは、会場費や資料の印刷費、人件費等の必要な経費の3分の2を補助してもらえるものだ。一度、この補助金を利用したのだが、補助してもらえない3分の1のお金を用意するのが難しく、あまり使いやすいものではないと感じたために、現在は利用していないそうだ。

学童保育に関しては、富山市放課後児童健全育成事業の補助金を利用している。学童保育を始めたばかりの頃は、補助金がほとんどなく、支援員の方への賃金も十分には支払えていなかった。しかし学童保育の開設から約4年経った現在では、きちんと支払えるようになってきているそうだ。

第四項 主な活動内容について

えがおプロジェクトでは、ひとり親家庭の父母と子どもたちが気軽に参加できるイベントや講演会・相談会を開催しており、毎回、親子10組20人くらいが参加している。入会費や会費はなく、イベントへの参加費もない。HPに記載されている電話番号に連絡し、参加申し込みをすることでイベントに参加することができる。えがおプロジェクトのパンフレットを基にまとめた主な活動内容は、以下の通りである。

- ・ママカフェ

親子のための料理教室、バーベキュー、野外活動の開催を通して、シングルママと子どもたちの交流の場を提供する。

- ・こころのママカフェ

子どもたちを保育士に預け、ママたちだけで養育費や面会交流等の悩みについて語り合ったり、DVで心に傷を負ったママたちが、DVについて理解し、心を軽くするための講座を開催したりする。

- ・講演会・相談会

ママたちが子育てや毎日の生活に必要な知識や情報を得るために、専門家を招いて講演会や相談会を開催する。主な内容として、養育費と面会交流についてアドバイスする相談会や、子どもの教育資金の調達の仕方を教わる講演会など。

・放課後学童保育「こどものいえ」

ひとり親家庭と共働き家庭の子どもたちのための学童保育。学校終わりの子どもたちが、宿題をしたり、遊んだりできる場所を提供する。夏休みなど学校が休みの時には、博物館・図書館・植物園などへの遠足に行ったり、英語・折り紙・工作などさまざまな教室を開催したりもする。

第五項 ママカフェ

ママカフェでは、親子のための料理教室、バーベキュー、野外活動等のイベントの開催を通して、親子の交流の場の提供と共に、お母さん方が同じ境遇の人たちと話ができる、お母さん同士の交流の場も提供している。出分さんは「親子での交流は家でもできる」と考えている。そのため、親子の交流をメインとしたイベントよりかは、お母さん同士が話したり、相談したりできる、自由時間を長く設けられるようなイベントをより多く行っている。イベントに参加した際には、お母さん方に警戒心を抱かせてしまったことにもよるかもしれないが、お母さん同士の深刻な内容の相談が行われている様子を見ることはできなかった。しかし子どもの学校での様子について等、比較的他愛のない話をしている様子を見ることのできた。

第六項 こころのママカフェ

こころのママカフェでは、子どもたちを保育士に預け、ママたちだけで養育費や面会交流等の悩みについて語り合う「シングルママの語り合い」と、DVで心に傷を負ったママたちが、DVについて理解し心を軽くするための「DV講座」を行っている。

「シングルママの語り合い」は、えがおプロジェクト設立前から行っているもので、当初は子どもも交えて月に2回語り合いをしていたが、子どもの面倒を見ながら話をするというのは難しかったため、現在では子どもを保育士に預け、お母さんのみで行っている。保育士資格を持っている人を派遣するサービスを利用して、子どもたちを見てもらっている。10人前後のお母さんが参加し、明確なテーマは設けず、話したい人が自由に困っていることを話し合ったり、報告や相談をする。「ここで話されたことは誰にも話さない」「アドバイスは求められない限りしない」「否定しない」などの約束事が存在し、それを最初に皆で読み上げてから始めているようだ。

2018年6月24日に行われた「シングルママの語り合い」では、お願いすることができず保育士の方がいなかった。お母さんと子どもたちの机の間にホワイトボードによる仕切りがあったただけだった。そのため、子どもたちの遊ぶ声が大きくて語り合いの声が聞

こえにくい、子どもたちがお母さんたちの机に来てしまうなど、集中して語り合いをするのが難しかった。

今回は、仕事の悩みやお子さんについての悩みなどについて語り合った後、リフレーミング（見方を変える）のワークを行った。自分自身の短所を6個書き出し、そのワークシートを他の人と交換して短所を長所に言い換えるというワークだ。このワークは「ある人にとって、短所や悩みというように考えたり、感じたりしていることは、見方を変えると、そのこと自体及びそのような体験は、実はその人にとって長所、可能性だと発想を転換することができる」ことに気付くことができる機会となる。

「DV講座」は、2015年7月から2016年3月の間に、回ごとに異なるテーマを設け、計6回行い、その後2018年11月にはDVを受けた女性と子どもたちのための心理教育プログラムを行った。「DV講座」の内容について、えがおプロジェクトのホームページにある「イベント報告」を見てまとめた詳細は、以下の通りである。

<p>2015年7月26日 「DVの理解とグリーフワーク」</p>	<p>テーマ「DVとトラウマを理解する」 「加害者には二面性があること」、「加害者から離れたいと思ってもなかなか離れられないこと」などを学んだ。講座の終わりには、カードに「自分が自分にできる幸せになること」を書き、気持ちが落ち込んだときに見て実行する「小さな幸せカード」を作った。</p>
<p>2015年9月27日 「こころのママカフェ～DVの理解とグリーフワーク②～」</p>	<p>テーマ「世間の枠と私らしさ」 世間の考える枠に知らず知らずのうちにとらわれ、自分自身を苦しめていないか立ち止まって考える講座。 「シングルマザーとは」という世間の一般的なとらえ方で見られたときに“違い”としてとらえる方法で自分自身を守りましょう、と伝えた。</p>
<p>2015年10月25日 「こころのママカフェ～DVの理解とグリーフワーク③～」</p>	<p>テーマ「身体的暴力と性的暴力」 身体的暴力と性暴力についてとその影響について考える講座。影響を減らす方法として「専門家にかかり、自分に合った方法を見つけることも大切」と伝えた。</p>
<p>2015年11月22日 「こころのママカフェ～DVの理解とグリーフワーク④～」</p>	<p>テーマ「精神的暴力・モラルハラスメント」 精神的暴力・モラハラとはどういうものなのか、その影響とそれを減らす方法を考える講座。精神的暴力はDVだと気づかないことも多く、「自分さえ我慢すればいい」と自分を主張できずにいつまでもつらい状況にいる人も多い。そこで相手に対して言いたいことを手紙にぶつけて書くというワークを行った。</p>
<p>2016年2月28日</p>	<p>テーマ「トラウマに対応するツール」</p>

「こころのママカフェ～トラウマに対応するツール」	人は繰り返し傷つけられた時や大きな傷つきがあった時に多くの怒りを抱えることになる。その感情を表現し、怒りを発散するための方法を伝えた。
2016年3月13日 「こころのママカフェ～DVの理解とグリーンワーク⑥」	テーマ「境界線」 人との関係に“境界線”をイメージすることで、適当な人との距離について見つめ直した。なじめない相手に手紙を書くことで思いをぶつけ、それを破いて捨てる「ノーサンキュー」カードのワークも行った。
2018年11月11日 「びーらぶ～DVを受けた女性と子どもたちのための心理教育プログラム～」	DVを受けた女性と子どもたちに、改めて「自分は大切な存在」であると感じてもらおうと同時に、自分を見つめ直し、これからの生き方を考え直すための心理教育プログラムを行った。

「DV講座」を行う理由について聞いたところ、DVを受けて別れ、ひとり親となった会員の方が多いという理由もあるが、出分さん自身のDV被害の経験が大きく関係していることが分かった。DVそのものについてや、心を癒していく方法などを勉強していくうちに心が楽になった、という出分さん自身の経験から「DVの被害にあった人たちに教えてあげなきゃいけない」と思ったことがきっかけで始めたそうだ。「DV講座」も、語り合いと同様に、子どもを保育士に預けてお母さんだけで行っている。講座で取り上げたテーマについては「DVとトラウマを理解する」や「身体的暴力と性的暴力」など、加害者の特徴や自分自身の守り方などを学ぶ内容となっている。また、お母さんの中には、DV家庭に育った子どもへの影響を心配している方がおり、DV家庭に育った子どものためのプログラムを学ぶことも必要だと考えているそうだ。

「シングルママの語り合い」「DV講座」を行うこころのママカフェは、お母さん方の心を軽くし、少しでも前に進むための支援を行っている。

第七項 講演会・相談会

出分さんは、「お母さんたちにとって本当に必要な情報を発信していきたい」という思いから、えがおプロジェクト設立当初から講演会・相談会を行おうと考えていたそうだ。2012年に真正会富山病院心療内科の明橋大二医師を講師に招き、子育ての相談会を行ったのが最初である。その後、「しんぐるまざあず・ふぉーらむ」の赤石千衣子さんを講師に招き“ひとり親家庭の幸せ”についての講演会を行ったり、弁護士を講師に招き、養育費や面会交流に関する相談会を行ったりと、2012年から2018年2月までに計6回の講演会・相談会を行っている。講演会・相談会の内容については、出分さんが情報を集める中で「これはお母さん方に必要なことだ」と思った内容や、会員のお母さん方から相談を受

ける中で出てきた悩みについて取り上げた内容となっている。過去に行った講演会・相談会について、えがおプロジェクトのホームページにある「イベント報告」を見てまとめた詳細は、以下の通りである。

2012年 「相談会」	真正会富山病院心療内科の明橋大二先生を講師に招き、子育ての相談会を行った。
2013年6月30日 「講演会・相談会」	(1)「しんぐるまざあず・ふぉーらむ」の赤石千衣子さんを講師に招き“ひとり親家庭の幸せ”について講演会 (2) 富山県児童青年家庭課の荻浦さんを講師に招き、「富山県のひとり親家庭の現状について」「支援制度について」の説明をいただいた。
2013年8月11日 「宮田隼さんを囲んで」	宮田さんは、小さい頃の経験から、誰もがくつろげる家をつくりたいと考え、高岡市に「ひとのま」を開設。 「ひとり親の自分は社会的に弱い立場という愚痴で終わらせず、幸せになるために何かを始めてほしい」と語った。
2013年10月13日 「講演会・相談会 シングルマザーのライフプラン」	「しんぐるまざあず・ふぉーらむ」の理事であり、社会保険労務士でファイナンシャルプランナーでもある大矢さよ子さんを講師に招き、子どもの教育のためのマネープランについての講演を行った。
2016年7月10日 「相談会」	弁護士の藤井先生を講師に招き、養育費や面会交流に関する相談会を開催。 ・調停によって養育費の変更が可能になる ・調停調書、公正証書があれば養育費の差し押さえができるということなどを学んだ。
2017年6月25日 『「養育費」・『面会交流』グループ相談会」	家庭裁判所で調査官の経験のある「グループ女網」代表の草野洋子さんを講師に招き、養育費、面会交流について覚えておくべきことについての講演を行った。

第八項 食料・物資の支援

えがおプロジェクトでは、「おてらおやつクラブ」や「フードバンクとやま」といった団体と協力してひとり親家庭に対する食料支援を行っている。「おてらおやつクラブ」や「フードバンクとやま」を通して譲り受けた食品は、イベント時に直接渡すか、経済的に厳しい家庭には定期的に段ボールに詰めて渡す、などしてひとり親家庭に届けられている。

また、えがおプロジェクトでは母親同士の物々交換が出分さんを介して行われている。子どもが大きくなって着られなくなった服や靴などを、他の家庭の小さな子どもに譲るのだ。以前は「モノカフェ八尾」という団体から服や靴などを預かってそれらを子どもた

ちに譲っていたのだが、「モノカフェ八尾」がなくなってしまったため、出分さんを介した交換会を自主的に行っている。

えがおプロジェクトでは比較的、ママカフェや講演会などの精神的な支援が多いのだが、この食料・物資の支援は、えがおプロジェクトの数少ない物質的な支援といえる。

第九項 放課後学童保育「こどものいえ」

出分さんが小学校の教員をしていた時に、宿題をやっこない子や朝ご飯を食べてこない子、虐待にあっている子がいた。「そういう子どもたちのために宿題をきちんと見てやって、手作りのおやつをあげて、大事に家族みたいに育てるって、そういう大人がいるのってすごく大事だなと思った」ことから、自分にできるのは学童保育だと考え、放課後学童保育「こどものいえ」を始めた。

学校がある日は出分さんや支援員の方が学校まで子どもたちを迎えに行っているため、基本的には奥田北小学校と奥田小学校に通う子どもたちが対象である。学校がある日は奥田神社で学童保育を行っている。夏休み等の長期休みの時は富山市千代田町にある公民館で行っている。保育料は子ども一人につき月 18,000 円。ひとり親家庭の方には保育料を減額している。学童保育の利用には子どもの年齢制限は設けておらず、小学生であれば誰でも利用できる。ただ、5年生くらいになると1人でいられるということで、4年生くらいまでの子が多い。学校がある日には15人程度、長期休みの時には25人前後の子どもたちが利用している。25人前後が、宿題を見てあげたり、いろいろなところに連れていってあげるなど、丁寧な保育ができる限度の人数であると考えているため、それ以上の方はお断りしている。その中でもひとり親家庭の子は現在5人である。

支援員の方には、小学校の教員経験のある方が出分さんを含めて3人、高校の英語の先生だった方が1人、地域の方が3人、ハルキさんという富山を中心に全国で活動する、パフォーマーの方の8人でローテーションしている。それに加え、大学生で手伝ってくれる人もいるそうだ。

第三節 えがおプロジェクト会員 Aさんについて

第一項 プロフィール

Aさんは32歳で、お子さんは小学三年生の男の子が1人。2010年11月に、家族の在り方に対する価値観の不一致から離婚。離婚の際にもめるということにはなかったようだ。

大学卒業後からずっと正社員として働いており、基本的に平日出勤の土日休み。仕事は夜の9時～10時に終わることが多く、帰ってきて子どもと顔を合わせられないことが多い。

現在、ご実家でご両親とAさん、お子さんの4人で暮らしている。離婚する際には、ご両親に反対されるということもなく、「孫をずっと見ていられるのが嬉しい」と、むしろ喜ばれたようだ。ご両親は飲食店を営んでおり、比較的時間の融通が利くため、子どもの送り迎えをしてくれるなど、協力的。また、Aさんの祖母のお家が小学校の近くにあるため、お子さんは学校が終わるとまずAさんの祖母のお家に帰る。その後、Aさんのご両親の仕事が終わり次第、ご両親のどちらかがお子さんを迎えに行き自宅に帰り、Aさんが帰ってくるまで一緒にいるようだ。お子さんが「友達と一緒にいきたい」と言ったため、火曜日と金曜日は学校の近くの学童に行っている。

養育費については、特にもめることもなかったため、取り決めせず。また、離婚する際、父親は働いていなかったため、出せる金額が少なかった。その上、父親は実家がある京都へ戻るという事も決まっていたため、「渡すからには会いたい」と言われたが、富山から京都への交通費などを考えると養育費をもらう必要性を感じなかったため、もらわないということになった。

面会交流についても特に取り決めをしておらず、会ってもいない。お子さんが会いたいと言えばいつでも会っていいとは思っているが、本人はそこまで望んでいないようだ。父親が会いたいと言えば会わせてもいいと思っているが、父親の方から会いたいという連絡は今のところない。お子さんは父親のことを覚えておらず、居場所だけは伝えてあるようだ。

公的支援について、市役所等に置いてあるパンフレットに載っているものは知っているものも多いが、ほとんど使ったことはない。所得制限のあるものは、引がかかってしまうため使えない。主要なものが所得制限によって利用できないのなら、他のものもどうせダメだろうと無理に探さないようだ。正社員として働いている点、実家で暮らしている点、まだ子どもが小学生であるという点から、今はそんなに困っていないため、まだ使わなくても大丈夫と思っている。Aさんは楽観的な性格ゆえに悩むことはほとんどなく、子どもが元気に楽しく毎日を過ごしてくれればそれでいいと思っている。そのため、公的な相談支援も利用していない。悩むことはほとんどないが、相談したいことがある場合は、ご両親やお友達、出分さんに相談するようだ。お子さんが行きたいと言えば、大学まで行けるよう協力していきたいと考えている。

第二項 えがおプロジェクトとの関わり方について

Aさんがえがおプロジェクトの活動に参加したのは、2010年10月頃に出分さんと知り合いだった会社の方（未婚、お子さんもいない）のお誘いがきっかけで、最初は、出分さんとAさんと会社の方の3人だけで、お茶を飲みながら話をするだけだった。Aさんは、誘われる前に支援団体等を探していたという訳ではなく、偶然、Aさんがひとり親になった直後に会社の方に誘われたため、えがおプロジェクトに出会うことができたそうだ。

イベントや講演会・相談会には学校行事等と被らない限りは、内容を問わず基本的に毎回参加している。ママカフェのイベントの良い点は自然に触れ合えるものが多いこと。また、子どもにとっては同じ年代の子どもたちと一緒に遊ぶことで、楽しさが倍増しているように感じるそうだ。また、出分さんや他のお母さん方に会えること自体がイベントに参加する一つの理由にもなっているそうだ。Aさんのお子さんは、イベント参加者の中で最年長になることが多くなり、小学校についてなど話を聞かれる側になることが多いが、いい情報交換にもなる上、単純にお母さんたちと他愛のない話をするのが楽しいと語っていた。

学童保育「こどものいえ」は、長期休みのみ利用しており、出分さんがおられるということ自体が安心できるし、いろいろな所に行けたり、いろいろな経験ができるところが良いと語っていた。

Aさんは出分さんに頼まれたのがきっかけで、イベントの時に集金や準備のお手伝いをしている。また、NPO法人の社員として、年一回の総会に参加し、1年の活動報告、決算報告、来年度の活動計画、予算計画についての承認を行っているそうだ。毎年恒例のイベントで、出分さんがどうしても来ることができない時は、代わりにえがおプロジェクトの代表のような立場で皆をまとめることもあるそうだ。

Aさんにとって出分さんは、「尊敬できる良い相談相手」であり、お子さんが大きくなって親子でイベントに参加することがなくなったとしても、えがおプロジェクトの活動に運営面のお手伝いとして関わりたいと考えているそうだ。

第四節 えがおプロジェクト会員 Bさんについて

第一項 プロフィール

Bさんは33歳で、お子さんは6歳（年長）の女の子が1人。2013年8月に、相手の浮気とお互いのすれ違いから離婚。離婚する、ということ自体に関してはもめなかったが、何となく話が進まず、離婚成立までに8か月かかったそうだ。当初、親権と戸籍は相手の方にあったが監護権はBさんが持っていた。現在は、相手が再婚して子どもができたため、全てBさんが持っているそうだ。

大学卒業後からずっと正社員として働いており、休日は会社カレンダーによる。残業がなければ定時であがれることは多く、お子さんの体調不良や行事等の都合によって早めに帰ることができるなど、比較的、融通を利かせてもらっているそうだ。

富山出身でご両親も富山にいるが、「実家にいるのが息苦しい」という理由から一緒に住んでおらず、Bさんとお子さんの2人暮らし。一緒に住んではいないが、祝日に仕事が入ったときなどは、お子さんの面倒を見てもらうなど、協力はしてもらっているそうだ。保育園は延長保育を使って19時まで見てもらえるため、ぎりぎりまで保育園で預かってもらい、仕事が終わり次第迎えに行っている。今年から小学生で、学校が終わるのが早いため、学校の近くの学童保育に入ろうと考えており、長期休みもその学童保育に通う予定。

養育費については、離婚当初は話し合いのみで決めたため、法的な効力がなく振り込まれていない時期があり、それではダメだと思い、昨年に調停をして法的に決めたそうだ。

面会交流については、離婚当初は話し合いをしたが、相手が特に会おうとしないため会っておらず、お子さんの中では父親はもういない、ということになっているそうだ。昨年の調停では養育費に関する事のみで面会交流については話し合わなかった。

公的支援については、市役所等に置いてあるパンフレットに載っているものは知っているものも多いが、ほとんど使ったことはないそうだ。ファミリーサポートセンターに関しては利用したことがある。所得制限のあるものは、引っかかってしまうため使えない。主要なものが所得制限によって利用できないのなら、他のものもどうせダメだろうと無理に探さないそうだ。今の仕事で生活が充実しているか、と聞かれるとそうではないかもしれないが、今から仕事を変えるのは、収入がない時期が出てきてしまうため難しいと考えている。相談したいと思う悩みもほとんどないため、公的な相談支援も利用していない。ほとんど悩むことはないが、相談したいことがある場合は、周りの方に相談すると解決してしまうそうだ。今の環境が変わらない限り、公的支援を利用することはほぼないと考えている。

お子さんが大学に行きたいと言えば協力しようと考えている。なかなかお金は貯まらないが、養育費は使わずに貯めるようにしているそうだ。

第二項 えがおプロジェクトとの関わり方について

Bさんがえがおプロジェクトの活動に参加したのは、約4年前に大学の同級生であるAさんのお誘いがきっかけ。初めて参加したイベントは栗拾いで、「みんな自由に堅苦しくない感じがいいな」というのが最初の印象だったそうだ。Bさんは、楽しそうにえがおプロジェクトの活動に参加しているAさんの様子を、自身の離婚が成立する前からずっと見ていたため、自分が実際に活動に参加する前から、継続的に活動に参加していきたいと考えていたそうだ。

イベントや講演会・相談会には予定が入らなかつたり、体調不良にならないければ内容を問わず毎回参加しており、ママカフェのイベントでは栗拾いや竹林遊びなど普段あまりできないことを体験できるのは良いと感じている。また、イベントに参加して、同じ境遇の方と他愛のない会話や相談ができることは、「悩みを抱えているのは私だけじゃないんだ」と思うことができ、少し前向きになれると語っていた。

学童保育「こどものいえ」は、家とは反対方向にあり、そこまで送っていく人もいないため、通わせることは現実的に難しく、利用していない。

BさんもAさんと同様に、出分さんからお願いされたのがきっかけで、イベントの時に集金や準備のお手伝いをしている。また、NPO法人の社員として、年一回の総会へ参加し、1年の活動報告、決算報告、来年度の活動計画、予算計画についての承認を行っているそうだ。

まだ先のことなのではっきりとは言えないが、お子さんが大きくなっても、えがおプロジェクトの活動に何かしらの形で関われば良いなという気持ちはあるそうだ。

第四章 えがおプロジェクトの活動内容に関する分析

えがおプロジェクトの活動内容について、お母さんへの支援という側面と子どもへの支援という側面の二つの視点から分析を進めていく。

第一節 お母さんへの支援

第一項 豊富な自由時間

ママカフェのイベントでは、お母さん方が同じ境遇の人たちと話ができる、お母さん同士の交流の場を提供している点でお母さんへの支援となっている。場の提供だけではなく、お母さん同士の交流をより促進するために、時間の取り方にも工夫がなされている。その工夫とは、イベント中に自由時間を多く設けるということだ。

えがおプロジェクトのホームページにある「イベント報告」を見て、2011年12月から2018年12月までに開催されたママカフェのイベントを「明確な目標があり、親子でコミュニケーションをとりながら行うもの」と「必ずしも明確な目標が設けられている訳ではなく、自由時間が多く取られているもの」に分類した。分類の際には、自由時間を「“特定の作業を行う”という緩やかな目標はあるが、その作業の間にも、参加者同士が話をすることが許されている時間」と定義して分類を行った。その結果、「明確な目標があり、親子でコミュニケーションをとりながら行うもの」は、親子料理教室やキャラ弁作り等の料理イベントが6回、フラワーアレンジメントやクリスマスリース作り等のモノづくりイベントが6回、ヨガ教室が2回の計14回であった。一方で「必ずしも明確な目標が設けられている訳ではなく、自由時間が多く取られているもの」は、クリスマスパーティーが8回、そり遊びやバーベキュー等のレクリエーションが16回、梨狩りやたけのこ掘り等の体験イベントが14回の計37回であった。この結果から、えがおプロジェクトの交流イベントの傾向として、自由時間を長く設けることができるものをより多く行っていることが分かる。

「必ずしも明確な目標が設けられている訳ではなく、自由時間が多く取られているもの」と分類したイベント「ピザづくり&竹林遊び」に参加した。スケジュールは以下の通りである。

11:00	参加者が全員そろうまで、食材の下準備を行う
11:45	参加者全員がそろい、自己紹介
12:00	竹林の中を散歩、竹切り体験
12:30	ピザ作り、竹コップ作り開始
14:30	片付け、お菓子の配布
15:00	解散

このイベントでは“ピザを作る”“竹林で遊ぶ”という緩やかな目標はあったが、下準備、片付けをしている間や散歩をしている間、ピザを作っている間にもお母さん同士が自由に話をしており、自由時間が多く取られているということを実感できた。

自由時間が多いいことについて出分さんに聞いたところ、ひとり親であることを周囲に隠していたり、触れられたくなくて他のママ友と距離を置いている方がいる中で、同じ境遇のお母さんだけが集まっている場であれば、より感情を出すことができたり、ひとり親家庭特有の悩みについて話して情報を共有することができる。そこから、「お母さん同士がお話できる時間を作りたい」「ほっとできる時間にしたい」と考え、意図的に自由時間を多く設けているということが分かった。また、この自由時間についてえがおプロジェクト会員Aさん、Bさんに聞いたところ、2人とも自由な時間が多いいことを実感しており、その時間に他のお母さん方と話すことができているそうだ。お母さん同士の交流を促進するための「自由時間を多く設ける」という出分さんの工夫はある程度成功しているのではないか。

また、こころのママカフェの「シングルママの語り合い」もお母さんへの支援を行う活動である。「シングルママの語り合い」について特徴的なのは、子どもを保育士に預け、お母さんだけが参加するという点、明確なテーマは設けず、話したい人が自分のタイミングで自由に話すという点、「ここで話されたことは誰にも話さない」「アドバイスは求められない限りしない」などの約束事が存在している点である。これらの点はすべて、お母さん方が話をしやすい雰囲気を作るための工夫である。2018年6月24日の「シングルママの語り合い」に参加して感じたのは、先輩ママの存在の大きさだ。実際の経験からアドバイスをもらうことができるので、離婚したばかりのママや、子どもがまだ小さいママにとっては、気持ちが軽くなったり、解決の糸口を見つけることができるのだ。

Aさん、Bさんに自由時間中のお母さん同士の会話について聞いたところ、相談が行われていないわけではないが、比較的他愛のない話をしていることが多い、ということが分かった。以下がAさんの語りである。

Aさん：なんか同じ状況下に置かれたわけではなくて、別れとるには別れとるけど、全てが一緒じゃないにか。だから結構収入とかもばらばらだし、働いとるとこもばらばらだし、養育費がないとやってけんっていう人と、別に養育費がなくても大丈夫な私みたいな人たちが話し合うことは、あんまないがかなとは思っとるがだけど、＝

黒田：＝話を出すことも気を遣うような場面もあるかもしれないですね。

Aさん：あっちも気にすると思う。お金に困ってるみたいな人はおるけど、なかなかそれをどうしてあげることもできず。そういうところは若干もどかしいところはある。

Aさんの語りから、お互いの状況を完全に把握している訳ではないため、深い内容の相談を当事者同士でするのは簡単ではないということも分かった。お互いに踏み込んだ話をするのは気を遣ってしまうため、他愛のない話をしている人が多いと考えられる。これは当事者同士の交流をより促進したいと考えたときに、大きな課題となるのではないかと。

また、Aさん、Bさんのインタビューから、イベントの自由時間と同様に、「シングルママの語り合い」でも、お互いの状況を完全に把握しているわけではないため、深い内容の相談を当事者同士でするのは簡単ではないということが分かった。以下がAさんとBさんの語りである。

Aさん：みんなどう思っとるかはわからんがやけど、たぶん、あまりにも深いことは話せないのだろうな、とは思うやっぱり。

黒田：語り合いって言う場ですけど、こういうこと言っているのかなとか＝

Aさん：＝たぶん正社員で働いとる人と、パートとかでしか働けん人だと、全然その金銭の…違うから。言っても分からんやろうなって相手に思われて、相手が気を遣って喋れないんじゃないかなって言うのが分かって、難しい。

黒田：他のお母さん方のお話を聞いて、それに対してアドバイスをされたりとかは？

Bさん：難しい。経験ないことやから。父親との面会交流もしてないし。難しいとこやなって思う。なんか自分が同じ境遇やったら言えるんかもしれないけど、なかなか（黒田：全く一緒っていうのはない）そうそう、ないし。

このように、「シングルママの語り合い」において、離婚でひとり親になったという境遇は同じでも、養育費の状況や収入の状況、生活の状況等はそれぞれ少しずつ異なるため、あまり深い内容の相談をすることは難しく、また、それに対してアドバイスをすることも難しいと感じていることが分かった。語り合える場があること自体は、良いことではあるのだが、当事者同士の相談をより促進したいと考えたときに、大きな課題となっている。

第二項 自分自身を見つめ、前に進むために

こころのママカフェの「DV講座」はお母さんへの支援を行う活動である。「DV講座」に関して、基本的には子どもを保育士に預け、お母さんだけが参加する点特徴的である。DVについてというのは、なかなか子どもの前ではできないため、この「DV講座」はお母さん方にとってじっくりとDVについて勉強して、向き合うための時間となっている。お母さん方に自分自身の状況を客観的に理解してもらい、今後どうしたらよいかを伝え、少しでも前に進んでもらうための講座を行っている「DV講座」は、お母さんへの支援となっている。

また、講演会・相談会もお母さんへの支援を行う活動である。出分さんは「お母さんた

ちにとって本当に必要な情報を発信していきたい」という思いを大切にしていることから、出分さん自身が東京で行われる勉強会等に参加して情報を集め、より有益な内容となるように工夫したり、相談を受ける中で出てくるお母さん方の悩みを、講演会・相談会のテーマに設定し、悩みが解決されるようにするなど、お母さん方が本当に必要としている内容の講演会・相談会となるように工夫している。

食料・物資の支援については、“家庭への支援”という側面を持つが、今回はお母さんへの支援として分類する。食料支援の良さについて出分さんに聞いたところ、食べ物は生きていく上で必要であり、当事者にとっては「食料をもらう」ということは経済的にもありがたいことである。それだけではなく、当事者にとっては、「食料を提供してくれる人たちもいるんだ」という人のあたたかさに触れて、感謝の気持ちを持ち、「いつか自分もこういう風に誰かのために何かしたい」という気持ちになるという。その点からみても、食料支援はとても良い支援であると出分さんは考えている。

また、子どもが着られなくなった服や靴の交換会は食料支援と同様、経済的に厳しい家庭にとってはとてもありがたいことである。実際に、この活動について A さん、B さんは「とてもありがたいし、本当に困っている人たちにとってもありがたい支援だと思う」と語っていた。

第三項 公的支援や専門家との橋渡し

ママカフェの「クリスマスパーティー」に参加した際、食事をしているときに、行政が行う支援制度についての話題が出た。出分さんがお母さん方に「市や県が行っている自立支援員や高等職業訓練促進給付金などの事業を知っているか、また利用したことがあるか」と質問したところ、利用したことがある人は誰もおらず、聞いたことがある人は1,2人くらいで他の人は聞いたこともない、と答えた。出分さんは、この市や県の事業が当事者に知られていない現状を把握し、「お母さん方にとって本当に必要な情報を提供すること」をより強く意識して講演会・相談会を行っている。

弁護士を講師に招いた相談会に参加したことのある A さんは、えがおプロジェクトの講演会・相談会の良さについて以下のように語っている。

黒田：相談したいことがあって、自分で弁護士さんを探すこともできるけど、こういう機会がえがおプロジェクトであって、すごい＝

Aさん：＝ありがたかった。良かったって。自分から行ってもさ、なんかよく分からんにか。誰がいいかもわからんし。玲子さんの知り合いだったら、それだけでもうちよつと安全かなって。

専門家の方に相談したいと思っても、自分から探すというのはなかなか難しい。その中で、イベントとして出分さんの知り合いの弁護士に相談できるのは、良い機会となっている

ることが分かった。また、Aさんは他に相談したいことができたときに、この相談会でできたつながりを使って、弁護士に相談したことがあるそうだ。講演会・相談会がきっかけで、専門家の方との継続的なつながりができることも良い点である。

第四項 安心して子どもを預けられるように

えがおプロジェクトの学童保育は、対象をひとり親家庭と共働き家庭の子どもたちに限定している。ひとり親家庭、共働き家庭の親は、家族のために忙しく働いている。「学校がある日は出分さんや支援員の方が学校まで子どもたちを迎えに行く」「教育についての知識を持つ元教員の支援員が多くいる」ことなど、親がより安心して子どもを預けられるような工夫がなされている。仕事をしている親が安心して子どもたちを預けることができる場を提供し、親が仕事と子育てを両立させるための手助けをする、という大きな役割を果たしている。また、ひとり親家庭の方には保育料を減額しており、ひとり親家庭の方がより預けやすい工夫をしていることも特徴的である。

えがおプロジェクトの学童保育「こどものいえ」についてAさんは以下のように語っている。

Aさん：(他の学童保育は、子どもが多く)親が来るまでの間の留守番っていう感じやから、私それが嫌や。それやったら行かせたくないって思って。でも玲子さんのとこって、いろんなどこ連れてってもらえるし、なんかいっぱい来たりするし、なんでも作ったりできるのか。だから子どもも行きたがるし、私も行かせたいしみたいな。ただおりなさいって言うんだったら別にひいばあちゃん家行けばいいかなってなるけど。

黒田：それでも行かせるのは、こどものいえ自体がいい。(Aさん：うん、いいから。)

もう、玲子さんがおられるってこと自体が安心できるし(Aさん：安心だね。)その内容というか、いろんなどこ行けたり、いろんなどこ経験できたりっていうのはすごく＝

Aさん：＝本当に他のところと比べてもいいと思う。

Aさんは、学童保育を行っている場所からは少し離れたところに住んでいるのだが、Aさん自身もお子さんも「こどものいえ」の良さに惹かれ、長期休みはわざわざ選んで「こどものいえ」に通っている。「25人前後が、宿題を見てあげたり、いろいろなところに連れていってあげるなど、丁寧な保育ができる限度の人数である」ことを考慮し、「大事に家族みたいに育てる」ということを大切にしているえがおプロジェクトの学童保育は、安心感やその内容からも、他の学童ではなく「こどものいえ」が良い、と選ばれる理由の一つとなっていることが分かる。

第二節 子どもへの支援

第一項 遊びと学び

ママカフェは、お母さんへの支援と子どもへの支援の両方の側面を持っている。ママカ

フェのイベントには様々な地域から、多くの親子が集まる。えがおプロジェクトのイベントは、常に親子で固まって行動をするというものではないため、子どもたちにとってはお母さん以外の大人と、そして学校以外の同年代の子と触れ合うことができる場となっている。そのような場に身を置くことで、基本的なコミュニケーション能力を身に付けることができる。また、フィールドワークを行った際、子どもたちが遊んでいるときに、危ないことをすると、「小さい子が真似するよ」「大きいんだから、小さい子のお手本にならなきゃ」などとお母さんがなだめている様子が見られた。年齢の異なる子どもたちが交流することで、大きい子は小さい子のお手本となるような行動を取るようになったり、小さい子は大きい子の真似をして、できなかったことができるようになったりなど、ルールや知識を学び、成長することができる機会となっている。

第二項 生活する力を育む

ママカフェの親子料理教室のイベントでは、子どもたちが基本的な料理の技術を習得できるという点で、子どもたちへの支援となっている。親子料理教室は、「基本的な料理の技術を習得し、お母さんがいない時に子どもだけでも料理ができるように、そしてお母さんが仕事で忙しいときにお手伝いできるようになってほしい」という思いから行っているそうだ。生きていく上で食べることはとても重要であり、また、お母さんの負担も減らすことができるという点からも親子料理教室は大事だ、と出分さんは考えている。そのため、親子料理教室やクリスマスパーティーなど、料理を行うイベントは年に何度も行っているそうだ。

また、えがおプロジェクトの学童保育「こどものいえ」もお母さんへの支援と子どもへの支援の両方の側面を持っている。「こどものいえ」では、1日のスケジュールがしっかりと決められている。長期休みの時の基本スケジュールは以下の通りである。

8：00	到着した子から自由時間
9：00	宿題、勉強の時間（宿題が終わった子は読書）
10：00	自由時間もしくは体験教室、遠足
12：00	昼食（各自お弁当を持参）
13：00	お昼寝
14：30	自由時間もしくは体験教室、遠足
15：30	各自持参したおやつタイム
16：00	掃除
16：30	読書
17：00	自由時間

1日のスケジュールがしっかりと決められていることで、子どもたちは基本的な生活習慣を身に付けることができ、また集団の中でルールを守ることの大切さを学ぶことができる。部屋の中には、本やけん玉、こま、卓球台などの遊び道具が数多くあり、外にはブ

ランコと滑り台、ドッジボールができるくらいの広さのグラウンドがある。子どもたちは自由時間には自分で自分のやりたいことを選択し、一緒に遊ぶ仲間を見つけるなどして過ごしている。この自由時間の遊びを通して、子どもたちの自主性や社会性、コミュニケーション能力を身に付けることができる。また、自由時間には出分さんが企画して、百人一首大会やコマ大会が行われたり、フラワーアレンジメント教室や工作教室が行われたり、博物館や図書館、公園などへ遠足に行くこともある。昔の遊びに触れたり、様々な体験をすることで、子どもたちの知識と経験を増やし、成長する機会ともなっている。

第三項 長期的な「居場所」になる可能性

学童保育「こどものいえ」の支援員に“サザエさん”と呼ばれている奥田北小学校の健全育成の教室に 26 年間携わっていた方がおり、その方を慕って、ひとり親家庭で育ち、現在高校生になっている子どもたちが学童保育に遊びに来るそうだ。彼らは免許を取ったことを報告しに来たり、悩みごとがあれば相談をしに来る。「こどものいえ」は「ここに来れば、自分のことを分かってくれる人がいる」と感じられるような“居場所”ともなっている。「こどものいえ」は開設してまだ約 3 年であり、卒業した子が遊びに来る、ということはまだないが、出分さんは「今、学童保育に通っている子どもたちも、中学生とか高校生になっても来てくれて、今度は自分の後輩たちと遊んでくれるようになれば良いなと思っています」と語っている。「こどものいえ」は、現在通っている子どもたちの放課後や休日の“居場所”であると同時に、学童保育を卒業してからも、何かあれば相談をしに来ることができる“居場所”ともなり得る場所である。

第五章 考察

えがおプロジェクトの事例を基に、赤石(2014)と比較しながら組織の中の「人」に重点を置いて当事者組織の支援活動が持つ機能を捉えていく。

まず、赤石(2014)が提示したひとり親家庭支援で必要と考えられる活動分類「子どもの野外活動支援」「食料支援」「病児保育」「住宅支援」「就労支援」「相談支援」「学習支援」と、えがおプロジェクトの活動内容を比較していく。

「子どもの野外活動支援」については、「そり遊び」「バーベキュー」「たけのこ掘り」「竹林遊び」等のママカフェの野外イベントがこれに対応している。「食料支援」については、「おてらおやつクラブ」や「フードバンクとやま」を通して譲り受けた食品をイベント時に直接渡すか、経済的に厳しい家庭には定期的に段ボールに詰めて渡す、などしてひとり親家庭に届けており、赤石の紹介する事例と対応している。「病児保育」「住宅支援」「就労支援」については、えがおプロジェクトの活動で対応するものはない。「相談支援」については、こころのママカフェの「シングルママの語り合い」が赤石の事例と最も対応している。その他にも、弁護士等の専門家の方を講師に招き、子育てについてや養育費、面会交流等に関する相談会を行う「相談会」、そしてママカフェのイベントの自由時間に行われる、出分さんに対する相談やお母さん同士の相談も一種の「相談支援」に含まれる。「学習支援」については、学童保育「こどものいえ」の一日のスケジュールの中に、宿題や勉強をする時間が取られており、宿題や勉強の分からない点を支援員の方が教えてあげている。学童保育の一つとしてではあるが、学習支援を行っているといえるため、赤石の紹介する事例と対応している。

えがおプロジェクトでは、「病児保育」「住宅支援」「就労支援」は行っていないのだが、その他は何らかの形で行っており、小規模ではあるが、幅広い支援を行っていることが分かった。

また、第四章では、えがおプロジェクトの活動内容について、お母さんへの支援という側面と子どもへの支援という側面の二つの視点から分析を行った。えがおプロジェクトで行われている支援活動について紹介するところから一歩踏み込み、支援の受け手を“お母さん”と“子ども”に分類することで、それぞれの支援活動の持つ機能がより見えやすくなったのではないかと考えた。

ママカフェのイベントは、お母さんにとっては「同じ境遇の人との交流の場を提供する」という機能を持ち、子どもにとっては「基本的なコミュニケーション能力やルール、マナーを身に付ける場を提供する」という機能を持つ。こころのママカフェは、「同じ境遇のお母さんだけが集まっている場で、普段出すことのできない感情や悩みについて話して、気持ちや情報を共有する場を提供する」という機能を持つ。講演会・相談会は、「お母さん方が必要としている情報を提供する」という機能を持つ。食料・物資の支援は、「食べ物や衣服、靴などの生活に欠かせないものを提供することで、ひとり親家庭の生活を少しでも良くするための手助けをする」という機能を持つ。学童保育は、お母さんにとっては

「安心して子どもたちを預けることができる場を提供し、親が仕事と子育てを両立させるための手助けをする」という機能を持ち、子どもにとっては「基本的生活習慣やルール、マナーを身につけると共に、様々な体験活動を通して知識と経験を増やして成長する機会を提供する」「現在通っている子どもたちの放課後や休日の“居場所”であると同時に、学童保育を卒業してからも、何かあれば相談をしに来ることができる“居場所”を提供する」という機能を持つということが分かった。

分析を進めていくうちに、「ママカフェのイベントでは、お母さん同士の交流をより促進するために、イベント中の自由時間を多く設けている」「講演会・相談会では、相談を受ける中で出てくるお母さん方の悩みをテーマとして設定して、悩みが解決されるようにする」等、それぞれの支援活動の機能をより活かすための工夫が随所になされていることが明らかになった。活動を分類するだけでなく、支援の受け手にとってどのような機能を持つのか、ということまで理解することで、より受け手の立場に立った支援活動を行うことができたり、既存の活動をより良くする工夫を行うことができるのではないかと考える。

また、随所になされている工夫と同時に、課題も見つけることができた。それは、ひとり親家庭であるという境遇は同じでも、養育費の状況や収入の状況、生活の状況等はそれぞれ少しずつ異なる上、DV被害経験の有無等、お互いの状況を完全に把握しているわけではないため、ママカフェのイベントの自由時間中や「シングルママの語り合い」において、深い内容の会話や相談をお母さん同士とするのは簡単ではないということだ。このことは、えがおプロジェクトの会員であるAさん、Bさんのインタビューでも語られていた。

ここから、赤石(2014)で紹介されていた、「沙龙的な場にファシリテーターを派遣する」ことだけで「相談支援」が十分に行われるとは必ずしも限らないのではないかと考える。同じ境遇の方だけが集まる場であるため、他の相談の場よりはお母さん方にとって話しやすい場であることは間違いないであろう。しかし、沙龙的な場に集まるだけでは、より深い内容の相談は発生しにくい可能性があることが分かった。「相談支援」機能が重要であるのは確かだが、注意が必要であると考えます。

ここで、「シングルママの語り合い」と、ママカフェのイベントの自由時間中の出分さんに対する相談やお母さん同士の相談が持つ「相談支援」機能について考えてみる。赤石(2014)が提示したひとり親家庭支援で必要と考えられる活動分類と、えがおプロジェクトの活動内容の比較を行ったところ、「相談支援」については、こころのママカフェの「シングルママの語り合い」が赤石の事例と最も対応していることが分かった。しかし、「相談支援」に対応するのは、「シングルママの語り合い」だけではなく、「ママカフェのイベントの自由時間中の出分さんに対する相談やお母さん同士の相談」はもちろん、ママカフェのイベントというお母さん同士が集まる場を提供していること自体が「相談支援」となっているのではないかと考える。孤立しがちなひとり親家庭のお母さん方にとっては、何

か悩みがあっても相談する人自体がない可能性がある。イベントの自由時間や、語り合いの場での相談が難しくても、同じような境遇のお母さん同士が集まる場に行って、周りに人がいる環境に入るだけでも、「ひとりではない」と思えたり「自分の感情や悩みを声に出してみてもいいのではないか」と思うことができるのではないか。また、イベントの自由時間中に、他のお母さん方との他愛のない話を何度もしていくことにより、「どちらかという人見知りで、最初の頃は他のお母さん方と話せなかったが、何度もイベントに参加していくうちに話せるようになった」というBさんの語りや、「自分が最初にえがおプロジェクトの活動に参加したので、後から参加されたお母さん方とは最初から話すようにはしていました。他のお母さん方も3~4度程会うと、私からではなく、相手から話してくださるようになりました」というAさんの語りからも分かるように、徐々に場に馴染んでいくことができ、他のお母さん方から話しかけられるのを待つだけではなく、自分から話しかけたり、自分自身の話もできるようになるのではないか。そして、同じ当事者であり、支援活動について熱心に勉強している出分さんに、個人的に相談してみようと思うようになるのではないか。

また、Aさんはお子さんが最年長ということもあり、下の年齢のお子さんを持つお母さん方の参考になるよう、自分のことを比較的オープンに語っている。その一方でBさんは、比較的他愛のない雑談をすることが多い、というように自由時間への関わり方に少し違いがあることが、Aさん、Bさんへのインタビューから分かった。Aさんのような自分のことを比較的オープンに語る存在がいることで、参加者は自分の状況と比較して、Aさんに相談してみようと思ったり、自分のことを他の人に話してみようと思ったりできるのではないか。しかし、自分のことをオープンに語る人ばかりだと、話が自分に回ってきたときに自分の話をしなければならない、というプレッシャーになりかねない。比較的自分を語るスタンスの人と、好きな食べ物の話や、遊びに行った時の話など雑談重視のスタンスの人がどちらもいることによって、より話しやすい場となっているのではないか。「サロンの場にファシリテーターを派遣する」場合でも、参加者の発言を促すことに力を入れるのではなく、雑談もおろみぜながら、より話しやすい場となるような工夫を行っていくことが「相談支援」を十全に機能させる上で必要なのではないかと考える。

イベントの自由時間や語り合いの場は、個人的な相談につながるステップとなるような場ではないかと考えるため、そのようなお母さん同士が集まる場を提供していること自体が「相談支援」となっているのではないかと考える。

また、「相談支援」機能の重要性は、相談に関わらず、支援された人が支援する役割も持つようになる可能性がある点からもいえるのではないか。Aさんは、お母さん方と雑談する中で、その方が悩んでいることを知ったとき、出分さんに相談しやすくなるよう、橋渡しをすることも、と語っていた。また、Aさん、Bさんともに、「自分がアドバイスできる内容なら、相談を受けることもある」と語っていた。このように、「支援している」と言い切ることはできないかもしれないが、参加経験を積むことによって他のお母さ

ん方の話を「聞く」ことができるようになり、広く見ると支援する側の役割を少しずつ持つことができる可能性が広がっていくのではないか。その点からも「相談支援」機能は、ひとり親家庭の支援を行う上で重要であり、当事者組織の機能は多面的だが、今後は「相談支援」機能をより重視して行っていくべきではないかと考える。

[注]

(注1)「とやま起業未来塾」：公益財団法人富山県新世紀産業機構が、富山県からの委託を受け、「起業」、「新分野進出」を目指し、ものづくりや商業・サービス業など「具体的なビジネスプラン」を持つ意欲ある人を支援するために実施している人材育成事業。

参考文献・URL

- ・赤石千衣子, 2014, 『ひとり親家庭』岩波書店
- ・えがおプロジェクト (特定非営利活動法人), 2018, 「富山のひとり親家庭支援 NPO えがおプロジェクト」 (<https://www.egao-project.org/>)
- ・大友優子, 2006, 「母子世帯の当事者組織の意義と歴史的展開: 日本における主要な当事者組織を事例として」『社会福祉学評論』6: 47-59
- ・大友優子, 2009, 「母子世帯の当事者組織によるソーシャル・アクションの現状: 日本の3つの当事者組織の事例分析から」『社会政策』1(3): 66-78
- ・おてらおやつクラブ (特定非営利活動法人), 2018, 「おてらおやつクラブ - 貧困問題に取り組む お寺の社会福祉活動 -」 (<http://otera-oyatsu.club/>)
- ・神原文子, 2008, 「NPO 法人 しんぐるまざあず・ふぉーらむの実践から (その 1)」, 『家族関係学』27: 3-9, 日本家政学会家族関係学部会
- ・厚生労働省大臣官房統計情報部, 2014, 「グラフでみる世帯の状況—国民生活基礎調査(平成 25 年)の結果から—」 (<http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/dl/20-21-h25.pdf>)
- ・厚生労働省雇用均等・児童家庭局, 2016, 「平成 28 年度全国母子家庭等調査結果報告」 (<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11920000-Kodomokateikyoku/0000188364.pdf>)
- ・国際ソロプチミスト富山, 2018, 「国際ソロプチミスト富山」 (<https://sitoyama.jimdo.com/>)
- ・しんぐるまざあず・ふぉーらむ (特定非営利活動法人), 2013, 「ひとり親支援の在り方について 当事者団体から」 (<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r985200000375c5-att/2r985200000375gp.pdf>)
- ・しんぐるまざあず・ふぉーらむ (特定非営利活動法人), 2018, 「しんぐるまざあず・ふぉーらむ」 (www.single-mama.com/)
- ・全国母子寡婦福祉団体協議会 (一般財団法人), 2018, 「(財) 全国母子寡婦福祉団体協議会」 (<http://zenbo.org/>)
- ・全国母子寡婦福祉団体協議会 (一般財団法人), 2018, 「(財) 全国母子寡婦福祉団体協議会-全国組織網」 (<http://zenbo.org/05sosiki.html>)
- ・富山県厚生部児童青年家庭課, 2016, 「富山県ひとり親等自立促進計画」 (http://www.pref.toyama.jp/cms_pfile/00003232/00919881.pdf)
- ・富山県新世紀産業機構 (公益財団法人), 2017, 「とやま起業未来塾のご案内」 (<http://www.tonio.or.jp/info/miraijuku/>)
- ・富山県新世紀産業機構 (公益財団法人) 企画管理課 とやま起業未来塾事務局, 2017, 「とやま起業未来塾: 起業実践塾」 (<http://www.toyama-mirai.com/>)

- ・氷見のたからさがし研究所, 2018, 「氷見のたからさがし研究所」
(<http://mitsuken.strikingly.com/>)
- ・フードバンクとやま (特定非営利活動法人), 2018, 「特定非営利活動法人フードバンクとやま」 (<http://foodbank-toyama.com/>)